

日本における介護福祉の貧困化と政策課題

藤本文朗

筆者は現在 89 歳、要介護 1 に認定され、週 1 回デイサービスを利用しているが、見慣れた介護職員が次々に辞めていくという離職率の高さが気になっている。個人的な体験になるが、介護福祉士養成に 15 年従事した折、前半は学生も多く、授業や実習も熱心であったが、後半は思うように学生が集まらず苦勞もした。その原因の 1 つに、国家資格である介護福祉士の賃金待遇があるのではないかと考えている。卒業後 5 年間介護施設に従事すると返済が免除される月 5 万円の奨学資金制度も利用が少ないと聞く。厚遇と言えない介護事業に 5 年間も従事しなければ奨学金が返済免除にならない現状に人手不足の一端が見える。

経済発展を遂げた日本は、世界でも有数の高度な長寿社会になった。政府は高齢者、障がい者に対してのみならず、子ども・女性・若者等に対して、「全世代型社会保障」どころか「全世代」にわたる「いのちと尊厳の切り捨て」を顕著に進めてきている。

介護の現場では介護福祉士どころか介護職員が絶対的に足らず、離職者も後を絶たない。「老老介護」（高齢者が高齢者を介護）「認認介護」（認知症高齢者が認知症高齢者を介護）をめぐる問題もますます深刻化し、要介護者の社会的激増だけでなく、「介護難民」が年々増大している。

しかし、介護福祉を、他者を思いやる心を

育んできた長い人間進化の 1 つの結実としてとらえるならば、それは、これからの社会の不可欠の機能として発展する必然があると理解される。そのことに科学的確信をもつことが、今日の困難な状況に立ち向かう勇気を与えてくれるであろう。そのために、今後専門分野の壁を越えた学際研究が深まり、古人類学などの人間性の進化に関わる諸研究の成果も活かされ、それらが介護福祉および介護福祉学の豊かな発展に大いに貢献してゆくことを期待してやまない。

本特集は、介護福祉政策・介護福祉教育・介護福祉労働の 3 視点から総合的に、かくも日本において介護福祉が後退の一途をたどるのか、その政策的矛盾の止揚のあり方はどうかを究明していくことを試みた。石田論文は「不安定・低賃金労働の現状」について、新井論文は「企業依存する介護人材養成・確保と専門性の否定」と題し、共通して短期労働者の増加、低待遇化、専門性の否定の問題を指摘した。堅田論文は「介護の専門性と介護福祉士養成校の役割」について、坂本解説は、「2024 年度介護報酬改定のポイントと問題点」について指摘した。今年度は医療と介護の同時報酬改定が行われている。ご一読いただきたい。

（ふじもと・ぶんろう：JSA 高齢者・障害者の人権保障研究委員会、教育臨床）